

## 1. 定員管理の現状分析及び課題

大 部 門	超 過 理 由	定員適正化計画における課題
一般行政部門のうち議会部門を除く各部門	平成17年8月1日に合併したことにより類似団体と比較した場合、一般行政部門において約50人多くなっている。	退職者の補充を抑制し、総数の減少及び組織・機構のスリム化に努める。

## 2. これまでの取り組み

合併前の3町村ともに平成13年から17年までの5年間の定員適正化計画を定め、目標数値以上の純減となっている。

計画前年の3町村の合計職員数203人のうち、計画では一般行政部門164人から4人(2.4%)の純減目標に対して9人(5.5%)の純減となっている。

## 3. 定員適正化計画の基本的考え方について

### (1) 定員適正化目標(数・率)

現在の職員の年齢構成では、定年退職を迎えるピークが10年から15年後となっており、それまでの間は急激な退職者が見込めない現状では、退職補充者を抑制しある一定減少した時点で組織・機構の見直しに取り組んでいく。

【減員目標:平成17年8月1日職員数191人→平成21年4月1日178人】

### (2) 主な定員適正化計画の手法の概要

保育士、医療職など資格を有する職員以外の退職者の補充については、5人に対し1人の割合程度に抑制する。



